

特別養護老人ホーム たぶのき 利用料金一覧表 (ユニット型指定介護老人福祉施設)

R3. 8改訂版

1. 自己負担額

[月額は30日で計算]

要介護度別	第4段階(基準) 市町村民税課税世帯		第3段階② 世帯全員が市町村民税非課税で、 本人の合計所得金額と年金収入額 の合計が120万円超の方		第3段階① 世帯全員が市町村民税非課税で、 本人の合計所得額と年金収入額 の合計が80万円超120万円以下の方		第2段階 市町村民税非課税であり、課税年 金収入額と合計所得金額の合計が 80万円以下の方		
	項目	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額
要介護1	介護費用自己負担額	22,410	747	22,410	747	22,410	747	22,410	747
	居住費	72,000	2,400	39,300	1,310	39,300	1,310	24,600	820
	食費	54,000	1,800	40,800	1,360	19,500	650	11,700	390
	看護体制加算(Ⅰ)ロ	120	4	120	4	120	4	120	4
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	540	18	540	18	540	18	540	18
	栄養ケアマネジメント強化加算	330	11	330	11	330	11	330	11
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,942	65	1,942	65	1,942	65	1,942	65
	介護職員等特定処遇改善加算	632	21	632	21	632	21	632	21
	自己負担額合計	151,974	5,066	106,074	3,536	84,774	2,826	62,274	2,076
要介護2	介護費用自己負担額	24,390	813	24,390	813	24,390	813	24,390	813
	居住費	72,000	2,400	39,300	1,310	39,300	1,310	24,600	820
	食費	54,000	1,800	40,800	1,360	19,500	650	11,700	390
	看護体制加算(Ⅰ)ロ	120	4	120	4	120	4	120	4
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	540	18	540	18	540	18	540	18
	栄養ケアマネジメント強化加算	330	11	330	11	330	11	330	11
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,107	70	2,107	70	2,107	70	2,107	70
	介護職員等特定処遇改善加算	685	23	685	23	685	23	685	23
	自己負担額合計	154,172	5,139	108,272	3,609	86,972	2,899	64,472	2,149
要介護3	介護費用自己負担額	26,550	885	26,550	885	26,550	885	26,550	885
	居住費	72,000	2,400	39,300	1,310	39,300	1,310	24,600	820
	食費	54,000	1,800	40,800	1,360	19,500	650	11,700	390
	看護体制加算(Ⅰ)ロ	120	4	120	4	120	4	120	4
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	540	18	540	18	540	18	540	18
	栄養ケアマネジメント強化加算	330	11	330	11	330	11	330	11
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,286	76	2,286	76	2,286	76	2,286	76
	介護職員等特定処遇改善加算	744	25	744	25	744	25	744	25
	自己負担額合計	156,569	5,219	110,669	3,689	89,369	2,979	66,869	2,229
要介護4	介護費用自己負担額	28,500	950	28,500	950	28,500	950	28,500	950
	居住費	72,000	2,400	39,300	1,310	39,300	1,310	24,600	820
	食費	54,000	1,800	40,800	1,360	19,500	650	11,700	390
	看護体制加算(Ⅰ)ロ	120	4	120	4	120	4	120	4
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	540	18	540	18	540	18	540	18
	栄養ケアマネジメント強化加算	330	11	330	11	330	11	330	11
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,448	82	2,448	82	2,448	82	2,448	82
	介護職員等特定処遇改善加算	796	27	796	27	796	27	796	27
	自己負担額合計	158,734	5,291	112,834	3,761	91,534	3,051	69,034	2,301
要介護5	介護費用自己負担額	30,450	1,015	30,450	1,015	30,450	1,015	30,450	1,015
	居住費	72,000	2,400	39,300	1,310	39,300	1,310	24,600	820
	食費	54,000	1,800	40,800	1,360	19,500	650	11,700	390
	看護体制加算(Ⅰ)ロ	120	4	120	4	120	4	120	4
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	540	18	540	18	540	18	540	18
	栄養ケアマネジメント強化加算	330	11	330	11	330	11	330	11
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,610	87	2,610	87	2,610	87	2,610	87
	介護職員等特定処遇改善加算	849	28	849	28	849	28	849	28
	自己負担額合計	160,898	5,363	114,998	3,833	93,698	3,123	71,198	2,373

※利用者負担限度額については、本人の収入状況により市町村が発行する「介護保険負担限度額認定証」によって決められるものであり、施設側が認定するものではありません。詳しくは担当者までご相談下さい。

※介護保険負担割合が2割・3割の方は、居住費・食費以外の項目の金額が変わります。

※介護費用自己負担額は、月額総単位数に地域区分(10.14円)として単位数×1.014を乗じたものとなります。

2. その他の費用

サービスの種類		料金	料金	備考
初期加算 (介護保険対象)		30 円/日	30 円/日	入所後30日のみ
安全対策体制加算 (介護保険対象)		20 円/日	20 円/日	入所時 1回のみ
療養食加算 (介護保険対象)		18 円/日	18 円/日	療養食の方のみ(3回/1日)
経口移行加算 (介護保険対象)		28 円/日	28 円/日	経口移行計画を作成した場合(経管栄養の方)
経口維持加算 I (介護保険対象)		400 円/月	400 円/月	経口移行計画を作成した場合
経口維持加算 II (介護保険対象)		100 円/月	100 円/月	経口移行計画を作成した場合
看取り介護加算(I)  (介護保険対象)	死亡日45日前～31日前	72 円/日	72 円/日	医師により回復の見込みがないと診断された方で、当施設の提供する看取り介護サービスを希望し同意いただける方に対する費用。
	死亡日以前4日以上、30日以下	144 円/日	144 円/日	
	死亡日以前2日または3日	680 円/日	680 円/日	
	死亡日	1,280 円/日	1,280 円/日	
おむつ補助用コットンパンツ		約700円/枚	約700円/枚	当施設で使用する従来型より動きやすいおむつ用の補助下着。
屋外行事費用		実費	実費	交通費、入場料等実費負担
行事にかかる費用/教養娯楽費		実費	実費	納涼祭、忘年会などの特別行事、外出での入場料、レクリエーション等
理髪料		1,000 円/回	1,000 円/回	業者による出張サービス
特別な食事費		実費	実費	個人の希望、特別な行事食等
日常の送迎費	個別	無料	無料	美容院、公租公課の納入等
	複数・団体	無料	無料	施設指定日の買い物、外食、外出行事等
代行費用		無料	無料	買い物代行、公租公課の納入等
医療関係の支援費用	医療機関への通院送迎	無料	無料	
	医療機関への入退院送迎	無料	無料	
	健康管理費用	有料	有料	インフルエンザ予防接種等
	定期健康診断	無料	無料	年1回実施(レントゲン・血液検査等)
病院へ入院中の居住費(外泊時含む)		有料	有料	居住費のみ
病院へ入院中の居室内の家具等管理費		無料	無料	家具、衣類、電化製品の保管
病院へ入院中の必要生活品等		有料	有料	オムツ・洗濯等は家族で行う

※通院、入院時の医療費は自己負担となります。